

異常環境等を起因物とする有害物との接触の死亡災害発生事例（1999-2020年）

発生年	発生月	時間	死傷災害発生事例	小業種コード	労働者規模
1999	3	14～15	化学工場内において、プラスチック樹脂添加剤の試作に使用した遠心分離器の清掃をするため上部の蓋を開け、四つん這いになり顔と手を入れながら内容物を搔き落としていたときに、内容物に含有されるトルエンと静電気爆発防止のために封入されていた窒素ガスのため酸欠状態となり窒息死した。	10801	30～49
2000	6	5～6	浚渫船が作業中に約2度右に傾いていたため、その原因を調べようと浜に船を停めて船尾のタンク内に入ったところ相次いで倒れ、さらに救助に入った者も酸欠で倒れた。(酸素濃度1.1%)	30111	1～9
2000	6	5～6	浚渫船が作業中に約2度右に傾いていたため、その原因を調べようと浜に船を停めて船尾のタンク内に入ったところ相次いで倒れ、さらに救助に入った者も酸欠で倒れた。(酸素濃度1.1%)	30111	1～9
2000	8	15～16	通信設備総合工事において、マンホール内に溜まった水をエンジンポンプで排水している途中でガソリンを買ってくることになったが、姿が見えないので探したところマンホール内に倒れていた。	30301	1～9
2000	9	14～15	三フッ化窒素精留装置の冷却設備に保冷剤を補充する作業を行うため、最上部の保守点検用マンホールの開口部(50cm四方)から内部を確認したところ、開口部直下1.65メートルの位置に作業員が倒れているのを発見した。(中には窒素ガスが充満した状態となっていた。)	10801	300～499
2000	10	16～17	建築現場の地下ピットにおいて、型枠材で密閉されていた隣のピットの人通孔(直径約540mm)の一部に人が通れる程度の穴をあけて同ピットに入ったときにはうめき声を上げ倒れ、意識不明となった。	30201	50～99
2000	10	8	コンクリ打設後2ヶ月半の間解体せずに封印していた防火水槽用地下ピット(推測容積22.3?)の型枠解体の準備として、内部の水(水深33cm、推測量	30201	50～99

	9	2. 8?)を排水しようとして、ピット内の水溜まりに転落した。		
2000	1 9 ～ 10	防火水槽新設工事において、コンクリート養生のために使用した練炭火鉢を除去するためマンホールから深さ約2mのところに入って移動していたときに一酸化炭素中毒症になった。	30199	1～9
2000	11 9 ～ 10	点検整備のため入渠している作業船のボイドスペース(浮力空所)内部において、昇降用タラップに右足が引っかかったまま宙吊りになっている作業者を発見したが、既に死亡していた。(酸素欠乏症)	11501	10～29
2000	8 23 ～ 24	石炭運搬船上から石炭の揚陸作業中、ハッチから船底に行くため昇降設備を降りていて、酸欠のため途中で意識を失って倒れた。	50202	30～49
2001	3 10 ～ 11	汚水処理施設の清掃作業で、汚泥槽の汚泥をバキュームカーで汲取ったのち槽内に入って洗浄作業をしていてうつ伏せに倒れた。	150103	10～29
2001	7 3 ～ 4	排水中和釜の内部に作業員が倒れているところを上司が発見し、救出のために釜の中に入ったところ係長も釜の中で倒れた。なお、釜の中は空であったが、この釜はクロロホルム、過酢酸、油等を使った香料の製造工程からの排水を苛性ソーダにより中和するために使用していた。	10801	30～49
2001	7 3 ～ 4	排水中和釜の内部に作業員が倒れているところを上司が発見し、救出のために釜の中に入ったところ係長も釜の中で倒れた。なお、釜の中は空であったが、この釜はクロロホルム、過酢酸、油等を使った香料の製造工程からの排水を苛性ソーダにより中和するために使用していた。	10801	30～49
2001	7 20 ～ 21	ビルは地下部分が駐車場で、同僚が自分の車を出そうとリフトを操作したところシャッターが閉まったため地下駐車場内に閉じ込められそうになったが、同僚が気づきリフトを停止させようとしたときに誤って消火設備のボタンを押したため地下に二酸化炭素が充満し酸欠となった。	80109	50～99
2001	4 11 ～	土砂運搬船の修繕作業において、タンク内への入口であるマンホールの蓋を開け墜落防止措置として周辺に手すり等を設置する作業に従事していて、タ	11301	1000 ～

		12	ンク内でガス切断機で隔壁に点検用の穴を空ける作業を行っていた構内下請の事業主とともに内で倒れた。	9999
2001	11	11～12	岸壁に係留中の浮きクレーンの台船の点検作業のため船内に入ったときに意識を失って倒れた。	30199 30～49
2001	12	11～12	停泊中であったコンクリートミキサー船の喫水が下がっている様に見えたため、点検のため船尾のマンホールを2時間程開放したのち船倉に入ったときに船倉に転落した。	30111 50～99
2001	12	3～4	電磁鋼板工場内の第4焼鈍炉内において、燃料に用いているMガス(一酸化炭素、水素、メタンが混合したもの)の配管のフレキシブルフランジからガスが漏洩したので交換作業を行うため、ガスの流入を止め窒素で置換したのち2重切のための閉止板を取り付けようとしていたときに、取り付け箇所から漏洩したガスを吸引し、一酸化炭素中毒になった。	11001 1000～9999
2002	3	13～14	圧力容器によるビタミン原料の菌の培養工程が終了して、別の圧力容器へ窒素圧力を用いて移し替えたのち、一人でマンホールの外からジェットガン、水道のホースを用いて洗浄を行っていて容器内で酸素欠乏症になった。	10803 100～299
2002	7	11～12	約10年前まで捺染工場であった建物の排水処理設備の清掃作業で、作業員3名が浄化槽ピット内で水を撒きながら堆積していた汚泥を水中ポンプで汲み出す作業中に3名とも倒れた。	170209 1～9
2002	7	11～12	約10年前まで捺染工場であった建物の排水処理設備の清掃作業で、作業員3名が浄化槽ピット内で水を撒きながら堆積していた汚泥を水中ポンプで汲み出す作業中に3名とも倒れた。	170209 1～9
2002	7	11～12	約10年前まで捺染工場であった建物の排水処理設備の清掃作業で、作業員3名が浄化槽ピット内で水を撒きながら堆積していた汚泥を水中ポンプで汲み出す作業中に3名とも倒れた。	170209 1～9
2002	7	11～	汚泥貯留槽（縦5m×横3m×高さ3m、地下埋設）内の汚泥をポンプで他の槽内に移し、その後槽内に入って水道水で洗浄作業中に倒れた。	10102 50～99

		12				
2002	5	8 ～ 9	飼料の原材料が入ったタンクから原材料を抜き取る作業中、ホッパーから落ちてこなくなったのでタンク内の様子を確認に行ったが暫く経っても戻ってこないため同僚が探したところ、タンク内で倒れていた。	170209	1～9	
2002	10	8 ～ 9	保冷車による冷凍マグロの運送業務終了後のトラック清掃等で、窒素ガスによる保冷装置の温度センサーの補修中に酸欠により死亡した。	40301	50～99	
2003	1	13 ～ 14	リチウムイオン電池製造ラインで、ライン上にある真空乾燥装置内に入っていた製品（電池）を乗せたパレットがライン上からずれていることに気が付き、身体を乾燥装置内に入れ修正しようとして、窒素で充填されている乾燥設備の窒素充填側の扉を開けたため酸素欠乏により死亡した。	11403	100～299	
2003	4	16 ～ 17	作業室（0.365Mpa）での機械装置の解体作業が終了し、マンロック（気こう室）で減圧を開始したところ、作業員が膝部等に痛みを訴えたので急いで再圧室に搬送し再圧を行ったところ、いったんは回復に向ったので減圧したが再び痛みが生じ意識不明の状態になった。	30201	30～49	
2003	5	11 ～ 12	ダム貯水池内に設置された抜気循環設備の修繕作業で、深さ約40mの位置で潜水作業を行ったあと浮上しているときに、ボンベの空気がなくなったため急浮上し減圧症となつた。	30309	1～9	
2003	9	0 ～ 1	深度20～25mの海底で、サザエ漁業を行い船上に上がったところ、気分が悪くなり病院に移送されたが死亡した。	70209	1～9	
2004	9	11 ～ 12	防波堤の基礎工事のため海中深度23mでの潜水作業を終了し、浮上したところ、痛みが出たので再圧タンクに入ったが回復しなかった。	30111	30～49	
2004	2	0 ～ 1	化成品の製造プラントで、反応が終了した製品のろ過を行うタンク（深さ2.3m）において、製造の合間に洗浄され、窒素充填（酸素濃度0%）されている状態の空のタンクの蓋（直径50cm）をあけ、付近の汚れを布で拭き取	10801	100～299	

			ろうとしたところ誤って内部に転落した。		
2004	12	9～10	下水道用マンホール内部（深さ約5m）で深さ約1.5mの個所に真横に突き出した下水管の入り口に、ビニールシートでカバーをする作業中、硫化水素により意識を失い、マンホールの底まで墜落した。	30106	1～9
2005	6	16～17	火力発電所の定期点検中、給水加熱器のマンホール内部で倒れた。	30302	1～9
2005	11	18～19	高炉に付随する集じん機の配管補修作業を行っていたところ、ガス中毒で意識不明となった。	11001	1～9
2005	12	14～15	香料の原料貯蔵タンク内の製品切替のため、スチーム洗浄終了後、窒素乾燥を行い、乾燥状態を確認するため、マンホールからのぞき込んだところ、酸素欠乏空気を吸い込んだ。	10801	300～
2005	1	19～20	水深15mの海底で貝の採取を終え、減圧タンクに入った後、帰宅したが、自宅で気分が悪くなり、死亡した。。	70201	1～9
2005	6	0～1	銅鉱石が積まれていた船倉の昇降マンホールのハッチ内部で、酸欠により倒れた。	50202	100～299
2006	1	10～11	約2ヶ月間休止していた金属熱処理機を急遽起動させることになった。起動準備開始から30分後、被災者が同機の内部で倒れているのを発見された。 被災者は清掃準備（内部扉の固定等）のため同機の内部に入った。	11301	50～99
2006	6	7～8	特溶工場内にある電気溶解炉において、前日夕方に発生した冷却水トラブルに係る点検作業を行うためピット内に被災者が単独で立ち入ったところ、製造過程で封入していたアルゴンガスが残留しており、酸欠となつた。	11001	300～
2006	6	22～	被災者は遠心分離機の内面に付着している製品の搔き落とし作業のため、点検窓を開け、ヘラで作業を行っていたところ、被災した。当該分離機内には	10899	50～

		23	酢酸メチルを溶媒とした粉体製品があり、窒素パージンされた状況であったが、被災者は有機溶剤用防毒マスクを着用していた。		99
2006	7	11 ～ 12	焼却灰をプラズマアークで溶かす灰溶融炉において、保守・整備のため休止していた灰溶融炉の立上げ前の炉内導通確認作業を行うため、作業員1人が炉内に入ったところ気を失った。被災者は、作業員を救出しようと炉内に入ったものの作業員に覆い被さるように倒れた。中央制御室より作業員の携帯電話に連絡しても繋がらなかったため同僚が探しに行ったところ、倒れている2人を見た。	150103	30～ 49
2006	9	10 ～ 11	チップ運搬船の6つあるホールドの船尾側にあるホールド内において、チップの荷下ろし作業中、壁等に付着しているチップを搔き落す作業を行っていた被災者が左舷側のくぼみでうずくまっているのを同僚が発見し、救急車で病院に搬送したが死亡した。	170101	1～9
2006	11	14 ～ 15	被災者2名を含む4名の作業員による、下水道の伏越管内部の汚れ具合の調査作業において、1名がマンホールを開け内部に入ったところ、意識を失い、救助のためにマンホールに入った同僚も意識を失った。	30199	10～ 29
2006	11	14 ～ 15	被災者2名を含む4名の作業員による、下水道の伏越管内部の汚れ具合の調査作業において、1名がマンホールを開け内部に入ったところ、意識を失い、救助のためにマンホールに入った同僚も意識を失った。	30199	10～ 29
2006	11	10 ～ 11	地下1階熱源機械室において、点検口から排気トレーニ内に進入した被災者は、排気トレーニ内に蒸気を放出する放出管から噴出した水蒸気を浴びた。	30309	1～9
2007	7	16 ～ 17	深さ5m、直径2.4mのアルミ製品用加熱炉の修理作業中被災者が加熱炉内に降りる時、同加熱炉の下部容器のシートが外されていたため、アルゴンガスが充満していたところに入ってしまい死亡した。	11101	100～ 299
2007	7	14 ～ 15	入渠中の沖合い底引き網漁船の冷凍・冷蔵装置の蒸発管の修理のため、被災者は単独で当該漁船の第3魚槽内に入った。近くで作業をしていた塗装作業者が、被災者が携帯電話の呼び出しに応じないことを不審に思い、魚槽内を確認したところ、被災者が倒れていることを発見した。被災者はフロンによ	11702	1～9

			り置換された酸欠空気により死亡した。		
2008	1	11 ～ 12	被災者と工場長、同僚の3人で炭化鶏糞製造施設で粒状堆肥を炭化処理した新しい製品の製造中に被災者が製品サンプルを炭化製品タンクより採取しようとしたところ、当該タンクの内部に墜落して死亡した。	11709	1～9
2008	2	8 ～ 9	午前6時からこうじ作り作業を被災者を含む3名で予定していたが、予定の時間に被災者が作業場に姿を見せず、午前7時30分からの朝食にも来なかったため工場内を捜したところ、仕込み室のもろみの入ったタンクの中に転落しているのが発見された。	10105	10～ 29
2008	7	11 ～ 12	養豚場内のマンホールの内部に立ち入ったところ、意識を失って倒れて死亡した。なお、救出時に、当該マンホールの内部に立ち入った場長も一時意識を失い倒れたが、すぐに意識が回復した。	70101	10～ 29
2008	11	12 ～ 13	被災者は、部下1名と埋立工事に使用している土運搬船(幅14m、長さ40m、高さ4.8m)の整備等を係留場で行っていた。当該運搬船の油圧装置の点検整備を行った後、船底の油圧配管を確認するために右舷側のフロート室(隔壁)のデッキ上のマンホールを開放して当該隔壁内部に立ち入ったところ、意識を失った。	30111	10～ 29
2008	5	10 ～ 11	底開式土砂運搬船の修理のため同船のバラストタンクに入ったところ、同タンク内で倒れた。	11501	1～9
2008	9	9 ～ 10	被災者は、内径1100φのPC管延長約580mの施工区間に6mm厚の復工鉄板を取り付ける管路改修工事において、前日に行われたずい道内の排水作業で使用した発電機の排気ガスがたまつたずい道内に立ち入ったところ、たまっていた排気ガスを吸引して死亡した。	30110	10～ 29
2008	9	9 ～ 10	被災者は、内径1100φのPC管延長約580mの施工区間に6mm厚の復工鉄板を取り付ける管路改修工事において、前日に行われたずい道内の排水作業で使用した発電機の排気ガスがたまつたずい道内に立ち入ったところ、たまっていた排気ガスを吸引して死亡した。	30110	10～ 29

			貝の採取のため、1回目の潜水作業後、船で場所を移動して2回目の潜水の準備をしていた。被災者は、潜水器のヘルメットを船上の作業者にかぶらせてもらうために、船のタラップにしがみついて待機していたところ、意識を失い海中にずり落ちて死亡した。	70201	1~9
2008	1 9 ~ 10		烏龍茶抽出用タンク（高さ3.5m、直径3.4m、常圧）の容量センサー付近の液漏れ故障を修理するため、タンク内を空にして被災者と同僚の2人がタンク内で修理作業を行おうとしたところ、被災者が倒れた。同僚は自力で脱出し周囲に救援を求め、直ちに他の同僚がタンク内に残された被災者を救出するためタンク内に立ち入ったが、具合が悪くなつた。その後、自力で脱出した同僚と救出に向かった同僚は病院で治療を受けた。	10106	300 ~ 499
2009	9 7 ~ 8		岸壁に接岸した銅鉱船の船倉に揚貨装置でつり上げ投入したドラグ・ショベルの玉掛け用具（シャックル）を外すため、被災者が昇降口から船倉内へ入つたところ、当該船倉内の酸素欠乏空気にさらされ、意識を失い、船倉へ昇降する際の踊り場から船倉の床面へ墜落した。また、その後被災者を救出するため、船倉内に入った同僚2人が相次いで酸素欠乏空気にさらされ意識を失い倒れた。	11101	100 ~ 299
2009	6 8 ~ 9		岸壁に接岸した銅鉱船の船倉に揚貨装置でつり上げ投入したドラグ・ショベルの玉掛け用具（シャックル）を外すため、被災者が昇降口から船倉内へ入つたところ、当該船倉内の酸素欠乏空気にさらされ、意識を失い、船倉へ昇降する際の踊り場から船倉の床面へ墜落した。また、その後被災者を救出するため、船倉内に入った同僚2人が相次いで酸素欠乏空気にさらされ意識を失い倒れた。	11101	100 ~ 299
2009	6 8 ~ 9		岸壁に接岸した銅鉱船の船倉に揚貨装置でつり上げ投入したドラグ・ショベルの玉掛け用具（シャックル）を外すため、被災者が昇降口から船倉内へ入つたところ、当該船倉内の酸素欠乏空気にさらされ、意識を失い、船倉へ昇降する際の踊り場から船倉の床面へ墜落した。また、その後被災者を救出するため、船倉内に入った同僚2人が相次いで酸素欠乏空気にさらされ意識を失い倒れた。	11101	100 ~ 299

			被災者は、災害発生地のマンホール内の地上から約2.57mの地点において、当該事業場の代表者と共に倒れていたところを発見され、レスキュー隊により救出されたが、酸素欠乏症により死亡していたもの。作業開始前に酸素濃度を測定せずにマンホール内に入ったとみられる。	150109	1~9
2010 3	10 ~ 11		海底の波浪計の撤去作業において、被災者を含む潜水士2名が水深52mの海底で、作業船を係留するためにロープを波浪計の架台に結び付ける作業をし船上に上がったところ、被災者は背中の痛みを訴え発症し、3日後、入院先の病院で減圧症により死亡した。被災者の潜水時間は12分（うち潜降に要した時間3分）であり、海底から水深6mまでの所要時間4分、水深6mで3分、その後水深3mで6分間の減圧をそれぞれしていた。	30111	10~29
2010 8	11 ~ 12		下水道枝管敷設作業において、作業初日に既設上水管の位置確認の掘削、埋め戻しを行っていた。2か所目の埋め戻しを行っている時、被災者が既設本管のマンホール内でぐったりしていたため、その場にいた事業主も口にタオルを巻いてマンホールに降りたところ、その事業主も気を失い被災した。マンホール内に硫化水素ガスが充満していた疑いがある。	30110	10~29
2010 10	9 ~ 10		荷の検品作業のため倉庫内に入ろうとしたところ、電動式大扉が故障していいたため、非常用扉を開け、被災者Aが倉庫内に5~6m立ち入ったところ、倒れた。続いて被災者Aの様子を見に行った被災者Bが被災者Aを発見し、救援を呼んだ直後、被災者Bも非常用扉付近で倒れたもの。救急搬送されたが2名とも死亡した。倉庫内の荷（フレコンバック約320袋に入った醤油粕）が酸素を消費し、酸素欠乏場所となっていた。	80401	10~29
2010 11	16 ~ 17		荷の検品作業のため倉庫内に入ろうとしたところ、電動式大扉が故障していいたため、非常用扉を開け、被災者Aが倉庫内に5~6m立ち入ったところ、倒れた。続いて被災者Aの様子を見に行った被災者Bが被災者Aを発見し、救援を呼んだ直後、被災者Bも非常用扉付近で倒れたもの。救急搬送されたが2名とも死亡した。倉庫内の荷（フレコンバック約320袋に入った醤油粕）が酸素を消費し、酸素欠乏場所となっていた。	50101	1~9
	12		公衆トイレ新築工事において、ピット内部のコンクリート養生のために、練		

2011	1	~	炭を使用していたところ、ピット内に立ち入った労働者が一酸化炭素中毒のために死亡したもの。（一人作業のため現認者なし）	30209	10~29
2011	2	9 ~ 10	構内にいた別会社の労働者がタンクローリーに上がっていた被災者の姿が見えなくなったため、同タンクローリーのタンク（直径2.4m 長さ6m）内を覗いたところ、仰向けで倒れている2人を発見した。タンクローリーは積み荷の「アセトン」を降ろした後、窒素ガスを充填しており、タンク中は低酸素状態になっていた。タンク内に落とした異物を取りに入った運転手が重体、救出に入った被災者が死亡したものである。	40301	1~9
2011	12	15 ~ 16	廃木材から木炭を製造している工場において、木炭貯蔵サイロの内部を清掃するためサイロ内の貯蔵木炭を取り出す作業中、木炭が詰まって取出口から出てこなかったため、詰まった木炭を解そうと作業者1名がスコップを携えてサイロの中に立ち入ったところ突然意識を失って倒れ、倒れた作業者を救出しようとサイロの中に立ち入った作業者も同様に意識を失って倒れたもの。一酸化炭素中毒により1名が死亡、1名が入院治療となった。	150102	10~29
2011	2	9 ~ 10	乾船渠の水密性扉（扉船）の浮き具合が悪くなつたため、扉の空気槽への海水の漏水状況を確認するため槽内に入槽していた被災者が、槽内に漏水し滯留した海水中に落下し溺死したもの。	11501	10~29
2012	10	14 ~ 15	被災者を含め複数で刈り取った飼料用デントコーンの山にビニールシートをかぶせる作業中、デントコーン上に掛けられたビニールシートの下に入り込んだ際、ビニールシート下の酸素が低濃度である空気を吸つことにより体調に異常をきたし、自身の嘔吐物により窒息した。なお、デントコーンはコの字形をした盛土内に、山積みにされていた。	70101	10~29
2012	3	14 ~ 15	下水管の止水栓を開けるためにマンホールの蓋を開けて中に入ったところ、実際は止水栓は開いていたものの汚水が詰まって流れてこなかつたため棒で突いた。その後、汚水が流れ出た際、マンホール内に居た1名が意識不明となり救急車で搬送された。	150109	10~29
			第3製鋼工場の転炉に副原料を投入するための中継ホッパーのダンパーが動		

2012	12	19 ～ 20	作不良を起こしたため点検したところ、ダンパーが取り付けられているフィーダーとよばれる部分の内張が捲れてダンパーに接触していた。被災者は単独で捲れた内張を点検口からグラインダーで切断することとし、常時ホッパーに供給されている窒素を止めるためバルブを閉めた後、点検口に上半身を入れた状態で意識を失い倒れた。	11001	300 ～
2012	8	12 ～ 13	鉄筋コンクリート造家屋建築工事現場で、地下ピットに溜まった水を排水ポンプで抜く作業を行っていた被災者は、ピット内に入り、酸素欠乏症により死亡した。また、死亡した被災者を救出するため、ピット内に入った現場代理人も意識を失ってピット内で倒れたが、救急隊によって救出され、搬送先の病院で治療を受けた。災害が発生したピットに隣接するピットの酸素濃度を測定したところ、酸素濃度は0.2%であった。	30209	10～ 29
2012	7	21 ～ 22	路上に停車中の冷蔵冷凍車の荷台内で、被災者が倒れているところを発見され、搬送先の病院で死亡が確認された。なお、荷台の扉は完全には閉まっておらず、積み荷は、アイスクリーム約500箱と冷凍の魚で、アイスクリームの箱の中には、個々にドライアイスが入っていた。	40301	30～ 49
2012	8	15 ～ 16	円筒形の調味液タンク（直径約180cm×深さ約180cm）を清掃する作業中、内部に入った労働者から連絡がないため同僚が確認したところ、タンク内部で倒れている被災者を発見した。また、助けに入った同僚も同じく被災した。	10103	30～ 49
2012	6	17 ～ 18	自社駐車場内において、大型バキューム車のタンク上部マンホールから高圧水ホースで散水しながら、内部の堆積汚泥等の洗浄を実施した後、内部に入つて洗浄を続けようとした被災者が内部に入ってしゃがんだところ、突然倒れた。	150102	1～9
2013	5	0 ～ 1	既設水路と下水本管を接続するための直径800mmの鋼管の中で、鋼管推進作業中に遭遇した地中障害物の探針を行っていたところ、意識を失い、その後救出され搬送されたが死亡した。尚、司法解剖の結果、死因は急性硫化水素中毒であることが判明した。	30110	30～ 49
			木工機械から集塵装置に繋がるダクト内で木屑が燃えたため、集塵装置まで		

			火が移っていないことを確かめるためダクト内を伝って集塵装置に向かった		
2013	3	12 ～ 13	被災者 2 名は、集塵装置とダクトの接続部で倒れた。被災者らの異常な声を聞き、様子を見に向かった 3 名のうち 1 名も集塵装置の内部で倒れ、他の 2 名は息苦しさを感じながらも引き返して助かった。倒れた 3 名を消防が救出し、病院に搬送したが 3 名とも死亡した。	10402	30～ 49
2013	3	12 ～ 13	木工機械から集塵装置に繋がるダクト内で木屑が燃えたため、集塵装置まで火が移っていないことを確かめるためダクト内を伝って集塵装置に向かった被災者 2 名は、集塵装置とダクトの接続部で倒れた。被災者らの異常な声を聞き、様子を見に向かった 3 名のうち 1 名も集塵装置の内部で倒れ、他の 2 名は息苦しさを感じながらも引き返して助かった。倒れた 3 名を消防が救出し、病院に搬送したが 3 名とも死亡した。	10402	30～ 49
2013	3	12 ～ 13	木工機械から集塵装置に繋がるダクト内で木屑が燃えたため、集塵装置まで火が移っていないことを確かめるためダクト内を伝って集塵装置に向かった被災者 2 名は、集塵装置とダクトの接続部で倒れた。被災者らの異常な声を聞き、様子を見に向かった 3 名のうち 1 名も集塵装置の内部で倒れ、他の 2 名は息苦しさを感じながらも引き返して助かった。倒れた 3 名を消防が救出し、病院に搬送したが 3 名とも死亡した。	10402	30～ 49
2013	7	14 ～ 15	L N G 船の配管の冷却試験中、1 号タンク上部で監視業務に従事していた被災者の携帯電話に、同僚から「紛失した工具を探してほしい。」旨の連絡があった。被災者は付近を探していた。被災者と連絡が取れないので同僚が不審に思い 1 号タンクに向かったところ、1 号タンク上部に仮設されたドームハウスの中でぐったりしている被災者を発見した。	11501	1000 ～ 9999
2014	11	14 ～ 15	有機溶剤を使用して行う化学物質を洗浄する作業中、被災者が遠心分離器内部に頭部を入れ、意識を失っているところを発見された。尚、化学物質が酸化しないように遠心分離機内に窒素ガスを注入していた。	10801	50～ 99
		14	開放検査が終わったタンク（内容量 500 k L）にヘキシリグリコール（安衛法非該当）を入れる作業中、同製品の品質を保つため窒素を注入し、酸素濃度を 0.5% 以下としていた。被災者は、12 時 30 分ころ、タンク上部		10～

2015	10	～	15	において一人で酸素濃度測定作業を行っていた。その後、被災者は、14時ころ、下部のマンホールを開け、内部でうつ伏せで意識不明で発見され、そのまま死亡が確認された。この作業は予定されていなかった。	50202	29
2015	8	～	14 15	被災者は、木造家屋の解体工事現場において、敷地内に埋設された供給用のガス（プロパン）管の閉止作業のため、ガス管を露出させるために掘削した深さ1m程の穴の中に入り、ガス管を切断して閉止作業を行っていたが、穴の中で意識を失った状態で倒れいたところを発見された。その後、病院に搬送されたが、約1時間後に低酸素血症により死亡した。	11602 ～ 499	300
2015	9	～	15 16	平成27年9月1日未明に降った大雨により定置網が破損したため、定置網を補修する必要が生じ、被災者は潜水業務を行った。最大水深は約30m。潜水業務が終了した後、漁船により移動している途中に被災者が体調不良を訴えたため、救急車により病院に搬送されたが、約9時間後に死亡したものである。	70201	10～ 29
2015	2	～	13 14	湾口防波堤建設現場において、クラブ船を使用して海中に捨石を投入し、水深約18mの箇所において、人力で捨石を均す作業中、潜水してから約10分後に異常を訴えたため、被災者はさがり綱を使用し、自力で水面に緊急浮上してきた。その後、船上で心肺停止となった。	30111	1～9
2015	3	～	17 18	被災者は、高炉の燃料となる微粉末の石炭と窒素を封入していたジェットパック車（貨物自動車の後部に円筒形のタンクを搭載している）をペレット製造設備のサイロに運搬後、次の運搬をするためにジェットパック車のタンク上部のハッチを開け作業を行っていたところ、安全帯に吊られハッチ内部に上半身を入れた状態で同僚に発見された。発見時にタンク内の底部にはハッチに取り付けるパッキンと玉掛け用補助手工具が落ちていた。	40301	50～ 99
2016	7	～	10 11	事業場所有の台船が浸水したため、同社所属の労働者は、埠頭に台船を係留し、マンホール内部に立ち入り浸水箇所の特定を行おうとしたところ、台船内部が酸素濃度14%となっており、酸欠により心肺停止の状態で救急搬送、搬送先の病院で死亡が確認された。	50209	10～ 29

			80立米の窒素ガスタンク（タンク内は網目状のフロアデッキが4つもうけられている）において、タンクの傷及び厚さの検査のために2人の作業員がタンク内に入り、作業準備のため下層部から最上層へ向かい荷物を運搬していたところ、1人作業員が3段目フロアデッキに着いて間もなく倒れた。倒れた作業員は救出後、死亡を確認。	150102	50～99
2016	7	13～14	自社工場において、焼酎廃液の入った貯蔵タンク（直径約2.2m、高さ約2.5m）からポンプを介して小分け用のタンク（約1m四方の立方体）に移し替える作業を行っていた作業者が、貯蔵タンク上部のマンホール（直径77cm）から、タンク内に入ったところ倒れた。救出のために、同タンク内に入った作業者も倒れた。	70101	1～9
2016	2	18～19	工場の外壁に沿って設置された鉄骨製のベランダの下で、液体窒素の入ったボンベの減圧作業に従事していた被災者が当該ボンベの前で倒れているところを発見され、病院に緊急搬送されたが、6時間後に死亡が確認された。	11204	30～49
2017	11	8～9	被災者は、コーヒーのドリップパック製造ラインのサークルフィーダ（コーヒー粉を回転羽根で攪拌する装置）内の清掃をするため、開口部から上半身を入れたところ、酸欠状態になり倒れているところを発見された。当該サークルフィーダ内はコーヒーの品質保持のため酸素濃度が0.1%以内になるよう窒素が充填されていた。	10109	100～299
2017	10	14～15	化学工場の定期修理工事において、窒素ガスを充てんしたタワー塔を換気する準備を行うためマンホールを開放する作業を行っていたところ、意識を失っているところを発見された。	30309	10～29
2017	8	12～13	産業廃棄物最終処分場で、埋立地の浸透水をためる原水槽の水量調査を労働者2名で行っていたところ、1名が意識を失い原水槽に転落。もう1名も一度意識を失ったものの、その後、意識を取り戻し自力で脱出した。	170101	100～299
2017	4	10～11	下請業者の外国人造船就労者が、台船（長さ45m、幅15m、高さ2.5m）の点検整備作業において、船内の浸水、浸水状況を確認するため、マンホールから船内に入ったところ倒れ、救助に入った別の下請業者の技能実習生も倒れた。外国人造船就労者は翌日に亡くなった。消防到着時（午前10	11501	1～9

			時40分頃)に測定した船内の酸素濃度は、6%であった。		
2018	11	4 ～ 5	プラント2階にあるジクロロメタンが入った缶に、粉体ポンプを使用して活性炭を仕込む作業中、缶のマンホールに上半身が入って意識不明の状態で発見され、病院にて治療を受けていたが、後日低酸素脳症により死亡したものの。	10801	30～49
2018	10	14 ～ 15	洗浄槽内に洗浄した部品が落ちていないか確認に行った被災者が戻ってこないため、同僚が探したところ洗浄槽内で倒れている被災者を発見した。被災者は心肺停止状態で救急搬送され、搬送先の病院で蘇生したものの低酸素脳症と診断を受け、入院加療していたが後日死亡したもの。被災者発見時、洗浄槽底部は洗浄液であるジクロロメタンの残液で濡れている状態で、再現による酸素濃度測定では約13%であった。	11209	100～299
2018	10	14 ～ 15	解体を行う鉄製の台船において、同船の甲板の下の槽内の排水を行うための準備作業を行っていたところ、蓋の開いた当該槽内に立ち入って倒れたもの。	11209	1～9
2018	10	14 ～ 15	解体を行う鉄製の台船において、同船の甲板の下の槽内の排水を行うための準備作業を行っていたところ、蓋の開いた当該槽内に立ち入って倒れたもの。	11209	1～9
2018	4	2 ～ 3	コークス乾式消火設備(CDQ)の送風ファンのバランス調整作業をほぼ終え、片付け作業の段階で、被災者は、送風ファンのダクト内壁の修繕も行おうと、ダクト側面のマンホールより送風ファンダクト内に一人で立ち入ったものと推測される。作業用の仕切板が外されており、ダクト内に消火用の窒素ガスが充満し酸素欠乏状態となったもの。被災者は約20分後に発見されたが、既に心肺停止状態となっていた。	11001	1000～9999
2018	3	10 ～ 11	被災者は、ドラム破碎機より異音がして停止したのでドラム破碎機の破碎刃に干渉していた金属塊を取り除くため、上部からドラム破碎機のホッパー内に立ち入り、約3メートル下にある破碎刃まで降り立った直後に意識を失い倒れたもの。ドラム破碎機のホッパー内は破碎時の薬液への引火防止のため、窒素ガスが注入され酸素欠乏状態となっていた。被災者は、低酸素脳症	150102	30～49

			を発症し、病院で治療を受けていたが、後日死亡した。		
2018 2	18 ～ 19		隣接する寺で飼われている猫が、湯殿館内に展示している遺構（昔の風呂の跡）の底部（床から1.8メートル下）で倒れているのを寺の住人が発見したため、住人が当館を管理している事業場に連絡したところ、連絡を受けた被災者が猫を救出するため遺構の内部に入り、猫を抱き上げた拍子に、その場で倒れた。被災者は意識が戻らないまま死亡した。なお、当該遺構の底部の酸素濃度は、通常より低い数値であった。	130301	10～ 29
2019 9	14 ～ 16		駐車場棟の地下ピット内にある型枠の解体作業において、次のピット内の型枠解体作業に取り掛かる前に被災者の姿が見当たらぬため現場内を探していったところ、当日作業予定のないマンホールの蓋が開いていたため、同僚がピット内を確認したところ、仰向けの状態で倒れている被災者を発見、搬送先の病院で死亡したものである。（ピットの深さ：約1810mm、奥行：約7500mm、幅：約2200mm）	30201	10～ 29
2019 9	10 ～ 12		残飯を原材料としたリサイクル飼料の製造工程において、被災者が飼料製造機の投入ホッパーの開口部付近で残飯投入装置のアタッチメントを交換していたところ、同ホッパー内に工具を落としたため、同ホッパー内に立ち入ったところ、同所には残飯が堆積し酸素が欠乏していたため、死亡した。	150103	10～ 29
2019 9	10 ～ 12		残飯を原材料としたリサイクル飼料の製造工程において、同僚が飼料製造機の投入ホッパーの開口部付近で残飯投入装置のアタッチメントを交換していたところ、同ホッパー内に工具を落としたため、同ホッパー内に立ち入ったところ、同所には残飯が堆積し酸素が欠乏していたため、死亡した。また、意識を失った同僚を救助しようとして同所に立入った被災者も意識を失い、病院搬送後に死亡した。	150103	10～ 29
2019 8	18 ～ 20		業務を終え、トラックをコインパーキングに駐車し、冷凍庫内にドライアイスが残っている状態で当該トラックから離れた。その後、被災者が当該トラックに戻り、当該トラックのエンジンを始動し、当該トラックの荷台冷凍庫に入った。その後、倒れている被災者が発見されたが、窒息による死亡が確認されたもの。	80409	30～ 49

2019	2	8 ～ 10	タンクに入っている腐敗したラテックスをタンクローリーに抜き取り作業を行っていたところ、上部で作業していた代表者がいなかつたため、下で作業していた被災者がタンク上部を確認したところ、タンク内に落下している代表者を発見しタンクローリー運転手に助けを求めた。タンクローリー運転手がタンク上部に上った際に、代表者と被災者がタンク内で浮いているのを発見し救急要請。約4時間後に救出されたが死亡確認された。	150109	1～9
2020	10	18 ～ 20	下水道管の閉塞が発生したため、汚泥を取り除く緊急清掃作業を実施していた労働者が作業を終えてマンホール内から地上に出ようとしたところ、マンホールの底（深さ約7m）に転落し、救助に向かった被災者も転落した。（2名死亡）なお、消防において現場を測定したところ、硫化水素が測定器の検出上限30ppmを振り切って検出されていた。また、一酸化炭素濃度が最大で84ppmであった。	150103	30～49
2020	10	16 ～ 18	産業廃棄物から生じた液体を貯留するタンク（ガラス繊維強化プラスチック製、全高1.4メートル、直径1.5メートル、容量1.5立方メートル）の内部を清掃する作業において、内部に立ち入った作業者が突然意識を失ったもの。	150102	10～29
2020	7	8 ～ 10	マグネットを製造するための焼結炉に、断熱材を留めていたピンを回収するため立ち入った労働者1名が酸欠状態になり倒れ、当該労働者を助けるために同僚労働者1名が焼結炉に入ったところ、同様に酸欠状態となり被災、両名とも死亡したもの。	11403	100～299
2020	7	8 ～ 10	マグネットを製造するための焼結炉に、断熱材を留めていたピンを回収するため立ち入った労働者1名が酸欠状態になり倒れ、当該労働者を助けるために同僚労働者1名が焼結炉に入ったところ、同様に酸欠状態となり被災、両名とも死亡したもの。	11403	100～299
2020	7	8 ～ 10	箱型土運船のホールド部の亀裂の修理するため、ボイド部に溜まった水を抜く作業を2人で行った。船上のマンホールからポンプのホースを入れていたところ、ボイド内部にホースが引っ掛けたため、作業者Aはホースの位置を変えるためマンホールから入ったが落下した。作業者Bは事業主とともに	11501	1～9

		10	に、作業者Aを助けるためマンホールから内部に入ったが同様に落下した。病院に搬送されたが、酸素欠乏症により2名と事業主が死亡した。		
2020	7	8 ～ 10	箱型土運船のホールド部の亀裂の修理するため、ボイド部に溜まった水を抜く作業を2人で行った。船上のマンホールからポンプのホースを入れていたところ、ボイド内部にホースが引っ掛けたため、作業者Aはホースの位置を変えるためマンホールから入ったが落下した。作業者Bは事業主とともに、作業者Aを助けるためマンホールから内部に入ったが同様に落下した。病院に搬送されたが、酸素欠乏症により2名と事業主が死亡した。	11501	1～9
2020	5	14 ～ 16	窒素パージされていたタンクの上部のマンホールを開放し、縄梯子を使用して、タンク内に入槽した後、仰向けで倒れた状態で発見された。	30309	100 ～ 299
2020	4	16 ～ 18	残さい等の産業廃棄物を粉碎する機械の清掃作業に伴い、粉碎中に機械から発生する流出物から固体物を濾しとるためにダクト（断面積1m×1m、深さ4m）の底に設置されているストレーナーを回収するためにテルハでつり上げようとしたところ、テルハのフックから外れてしまっていたことから、取り付けるためにテルハのフック及びスリングにしがみつきながらダクト内部に降り、取り付けた直後に痙攣し意識を失ったもの。	11709	50～ 99
2020	4	8 ～ 10	屋外に設置されている原材料の発酵用タンクの上部において、発酵状況を確認するためのマンホールが全開の状態で、当該マンホールに被さっていた被災者を同僚が発見したもの。医療機関に救急搬送され入院加療中であったが死亡したもの。	10801	10～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202207_01.html